

令和6年度 第1回下松市地域公共交通活性化協議会

議事要旨

○日時：令和6年6月24日（月）13：30～14：10

○場所：下松市役所 1階 103会議室

○出席委員：19名（欠席3名）

中山委員、河合委員、木村委員、河村英委員、河村憲委員、清水委員、田中委員、浅本委員、桶屋委員、古田委員、瀬来委員、舘委員、弘中委員、棟近委員、中村委員、藤本委員、目山委員、尾上委員（代理：磯部氏）、安野委員

○事務局：企画政策課

○オブザーバー：株式会社バイタルリード

1 開会

2 議事

（1）防長交通株式会社に係る幹線系統地域公共交通計画認定申請について

資料4-1、4-2を基に事務局から説明。

- ・昨年度までは県でまとめて補助申請をしていたが、R2年11月に法律が改正され地域公共交通計画と補助が連動する必要性が生じた。
- ・防長交通の下松市にかかる5系統を対象とし、本協議会で協議を行い、変更になった申請様式に合わせて申請を行うものである。
- ・目標として、利用者数に加え、収支率、公的負担を新たに設定する。これらの数値については地域公共交通計画との整合を図る。
- ・生産性向上の取組としては、長期休暇中のこども50円バスの実施、バスロケの利用促進・周知徹底、ICカードの利用促進・周知徹底を挙げる。

発言者	発言要旨
会 長	資料が多く初めてご出席の方は特に大変だったと思う。議事①については令和7年度の事業期間である本年10月1日からの国庫補助にかかる申請についてであった。質問や意見はないか。
	(なし)
会 長	では意見がないようなので、案について審議をいただきたい。軽微な修正があれば事務局の責任において対応することも含めて承認いただけるか。
各委員	(全員挙手)
会 長	全員挙手と見受けられる。議事1については承認とする。

（2）コミュニティバス（米泉号）に係る地域内フィーダー系統地域公共交通計画認定申請について

資料1を基に事務局から説明。

- ・法改正に伴い申請様式が変更になり、地域公共交通計画との連動が必要になった。
- ・目標として、利用者数に加え、収支率と公的負担額を新たに設定する。
- ・利用者数は１％増を目指す。米川地区では１０年で人口が４分の１以上減少している中でこのような設定とした。米泉号は定時定路線の部分と予約運行の部分があるが、予約部分のみがフィーダー補助の対象となるため、目標値も全路線分とは異なることに留意が必要。
- ・１年間の収支率と公的負担は、地域公共交通計画との整合を図り維持としている。米泉号は運賃が１００円～３００円と安価に利用でき、１％利用者を増やしてもその分収支率を改善するというのは難しいためである。

発言者	発言要旨
会 長	質問、意見はあるか。
目山委員	利用者の目標を１％増として申請するのは賛成である。ただ、人口がすごく減少する中で論拠がないのに１％としていて、何か手がないのか。米泉号は目的地がはっきりしていて、米川地区からサンリブと周南記念病院を結ぶという特色がある。「ついで利用」を増やせば利用者を１％以上増やせると思う。事務局を下支えするコンサルタント会社もいるしもう少し緻密に積み上げてもいいのではないか。本当は３～４割増が見込めるので、便利になって、需要を喚起して運転しない人のサポートになるようにしてほしいという意見である。そういうところを配慮してほしい。
会 長	来年度、市全域の移動手段の方針を示したいので、貴重なご意見として参考にしたい。
事務局	１％増の目標値については賛成ということだが、１％以上増やせそう、積み上げが必要というのはおっしゃる通りである。現実味を持った数値にできないか、またサンリブ、周南記念病院といったヒントをいただいたので生かせるようにしたい。
会 長	では質問等他にないので採決する。軽微な修正があれば事務局の責任において対応することも含めて承認いただけるか。
各委員	(全員挙手)
会 長	議事２について承認いただいた。申請を進めていく。

(３) コミュニティバス（米泉号）に係る自家用有償旅客運送の更新手続きについて資料２を基に事務局から説明。

- ・米泉号が運行するのに必要な道路運送法にかかる申請書類で、３年に１回の更新が必要である。
- ・当初は１台で運行していたが、１年間に３万５千ｋｍを走行し故障時などに支障をきたすため、車両を１台増やして２台体制となったのが前回からの変更点である。

発言者	発言要旨
会 長	質問、ご意見はないか。
	(なし)
会 長	無いようなので承認をいただきたいと思う。

	軽微な修正があれば事務局の責任において対応することも含めて承認いただけるか。
各委員	(全員挙手)
	全員挙手と見受けられるので承認いただけたということで国へ申請を行う。

(4) 下松市地域公共交通計画の改正について

資料3に基づき、事務局から説明。

- ・地域公共交通計画と補助制度の連動化が必要になったことにより、防長交通の補助系統が増えたこと等から計画書の改正の手続きを行う。

発言者	発言要旨
会 長	質問とご意見はないか。
	(なし)
会 長	無いようなので承認をいただきたいと思う。 軽微な修正があれば事務局の責任において対応することも含めて承認いただけるか。
各委員	(全員挙手)
会 長	全員挙手と見受けられるので承認いただけたということで手続きを進める。

3. その他

(1) 笠戸島地区デマンド型乗合タクシー実証実験及びアンケート結果について

資料5に基づき、事務局から説明。

- ・令和6年1月～3月に実施した笠戸島地区デマンド型乗合タクシー実証実験では、のべ74人の利用があった。
- ・主には路線バスやタクシー、自家用車送迎からの転換利用と推測されるが、デマンドタクシーがなければ外出をあきらめたケースや、バス停から離れた場所での乗降が確認された。
- ・防長交通のバスが運行する実証運行下では利用者1人あたり約5,500円の行政負担額となった。
- ・運賃や、島内は家の近くで乗降できることについては満足度が高いが、一方で、市街地での乗降場所、便数・時間帯、予約については改善が求められている。
- ・当日予約への要望が多いが、新たに便を運行するのは乗務員と車の確保で課題が残る。
- ・住民アンケートでは、笠戸島の移動サービスとして3地区のいずれもコミュニティバスの要望が最多であった。

発言者	発言要旨
会 長	結果を含めて報告があった。質問や意見はあるか。
	(なし)
会 長	意見が無いようなので次に進める。

(2) 今年度の事業予定について

今年度の主要な事業予定3つについて事務局から説明。

- ①笠戸島地区の公共交通の検討については、今後地元協議に入りたい。今回の実証以外にも5～6年前に運賃減額実験をしたり、地元で社会福祉協議会とも協議をしたりしてきた。この度の住民アンケートも踏まえて検討を進めていきたい。
- ②6月の補正予算で市内の公共交通網再編基礎調査を予定している。市内を運行する路線バスや空白地について、総合的な利便性を高めるような路線とするために基礎調査を行うものである。時期は未定だが次回の協議会で、あらためて報告し、意見交換をしたい。
- ③補正予算事業だが、高齢者のタクシー助成事業を検討している。高齢福祉課が担当し、事業として行うものである。期間は10月から3月までの半年間で、要件を満たす申請者に1枚200円の助成券を配布する。助成券は1回乗車で3枚まで利用できる。

発言者	発言要旨
会 長	質問等ないか。全体を通してでも良い。よろしいか。
	(なし)
会 長	無いようなので、議事、報告については以上で終了する。 事務局から連絡事項があるか。
事務局	本日配布した資料4－2については会議終了後に回収させていただく。 次回協議会でアナウンスするが、次回の協議会以降、会議で配布するペットボトルのお茶を廃止することとなった。環境に配慮した市の取組の1つである。委員の皆様にはマイボトル持参など協力をお願いする。
会 長	以上で第1回下松市地域公共交通活性化協議会を閉会する。

— 委員名簿 —

	所属	役職	氏名
1	下松市	企画財政部長	中山 昇
2	防長交通株式会社	営業部長	河合 貴志
3	西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部 広島支社 地域交通（山口）	課長	木村 善栄
4	メトロ交通株式会社	取締役	河村 英輝
5	周南近鉄タクシー株式会社	総務部長	河村 憲朗
6	一般社団法人 山口県タクシー協会	理事	清水 延隆
7	下松市自治会連合会	会長	田中 豊
8	シニアクラブ下松	副会長	浅本 輝明
9	社会福祉法人下松市社会福祉協議会	常務理事	相本 美重子
10	下松市小・中学校 PTA 連合会母親委員会	代表	桶屋 千恵
11	下松市連合婦人会	会長	古田 尊子
12	下松市	健康福祉部長	瀬来 輝夫
13	中国運輸局山口運輸支局	首席運輸企画専門官	舘 昭憲
14	私鉄中国地方労働組合防長交通支部周南 分会	分会長	弘中 賢男
15	中国地方整備局山口河川国道事務所	交通対策課長	中岡 浩太
16	山口県周南土木建築事務所	企画調査室主幹	棟近 宏之
17	下松市	建設部長	中村 竜之
18	下松警察署	交通課長	藤本 泰介
19	徳山工業高等専門学校	土木建築工学科准教授	目山 直樹
20	山口県観光スポーツ文化部	交通政策課長	尾上 真弓
21	下松商工会議所	専務理事	安野 政行
22	下松商業開発株式会社	代表取締役	金織 平浩